

# 意匠調査・意匠出願申し込み書

特許事務所 富士山会 ( 受付FAX番号: **0120-149-332** ) 行き

( e-メール: [fuji3kai@sweet.ocn.ne.jp](mailto:fuji3kai@sweet.ocn.ne.jp) ) 行き

次の意匠調査・意匠出願手続きを申し込みます。

申込日:       年       月       日	
<b>お名前</b> ( 出願される方の法人名又は個人名です。 )	
<b>代表者名</b> ( 法人の場合のみ )	
<b>郵便番号 及び ご住所</b> ( 出願される方の登記簿や免許証のとおり をお願いします。 )	〒
<b>ご担当者名</b>	
<b>連絡先の TEL 番号 及び 携帯番号</b>	
<b>連絡先の FAX 番号</b>	
<b>E-Mail アドレス</b>	
<b>出願を予定されている意匠 1</b> ( 意匠に係る物品を郵送等される場合は、その旨 を。写真又は図面の場合は、別紙に添付してくだ さい。 )	
<b>意匠に係る物品</b> 具体的にお書き下さい。	

お支払い方法は、 **銀行振込み**、または **郵便振込み** でお願います。

## 銀行振込みの場合

取引銀行	支店名	預金の種類	口座番号	口座名
三井住友銀行	大阪中央支店	普通預金	1119042	サトウ トミノリ
東京三菱銀行	梅田支店	普通預金	1727910	サトウ トミノリ

## 郵便振込みの場合

預金の種類	記号	番号	口座名
普通預金	14120	96278621	サトウ トミノリ

1. 写真の場合は、現物を郵送等して下さい。(又は写真を添付して下さい。) 図面の場合には、図面添付して下さい。
2. お申し込み 振込み 振込み確認後 手続開始。なお、先行意匠調査しない場合の出願時費用は、63,250 円です。
3. 先行意匠調査依頼をする場合、調査費用 59,800 円をお振込み下さい。振込み確認後調査をします。
4. 意匠登録になった場合、登録査定時費用 36,550 円を、お振り込み下さい。入金確認後、手続をします。
5. なお、意匠登録査定後、権利放棄される場合でも、成功報酬は頂きますので予めご了承下さい。